

2005  
August  
8



## イルミネーション点灯式 7月12日

あかりのまち委員会のメンバーが、イルミネーションをとおして「あかりの輪」が町民に広がることを願って、今年も役場庁舎前埋立地で開催しています。8月16日まで点灯していますので、イルミネーションを見ながら夏の夜のひとときを過ごしてみたいかがでしょうか。

広報

# い かが た

# 新町の当初予算が決まりました

## 予算総額218億3,898万2千円



平成17年度伊方町当初予算が、6月24日から29日までの会期で開かれた町議会第一回定例会で審議し採決されました。

新伊方町の一般会計当初予算額は、歳入歳出それぞれ133億9,116万8千円、特別会計、企業会計を併せると総額218億3,898万2千円の大規模予算となりました。

今年度の予算編成は、国の三位一体改革の影響を見据えながら、限られた財源を有効に活用し、新町建設計画を実現し、住民サービス水準の維持拡充、旧町の既存事業の精査、行政コストの削減と費用対効果を意識したのようになっていきます。

企業 会 計	水道事業会計		
	収益的収支	収入	2億7174万6千円
		支出	3億8161万5千円
		差引	△1億0986万9千円
	資本的収支	収入	0千円
		支出	7548万1千円
差引		△7548万1千円	

平成17年度の当初予算額には、旧3町の未収未払金が含まれているため200億円を越える大型予算となっています。これは、通年、町の決算処理が、5月末までの2ヶ月間出納整理期間として設けられています。しかし、4月1日に3町が合併したため、各旧町の決算処理が3月31日をもって打ち切り決算となりました。このため、本来、出納整理期間中に処理される歳入歳出額が旧3町の未収未払金として、新町予算に含まれています。

旧町の未収未払額は、次のとおり。

旧伊方町	30億8215万4千円
旧瀬戸町	6億6665万7千円
旧三崎町	10億2966万1千円

普通 会 計	1	一般会計	133億9116万8千円
	2	学校給食会計	5127万9千円
	3	住宅新築資金等貸付事業会計	607万4千円
		計	134億4852万1千円
特 別 会 計	4	国保会計 (事業勘定)	17億8005万5千円
		(直診勘定)	12億1888万9千円
	5	港湾会計	1497万2千円
	6	老人保健会計	24億5494万8千円
	7	介護保険会計 (事業勘定)	10億4564万3千円
		(サービス勘定)	3703万1千円
	8	公共下水道会計	12億0141万0千円
	9	小規模下水道会計	2842万0千円
	10	特定地域生活排水処理事業会計	6491万4千円
	11	風力発電事業会計	5293万7千円
	12	商品券事業会計	80万0千円
	13	土地取得会計	3334万6千円
		計	79億3336万5千円
		合計	213億8188万6千円



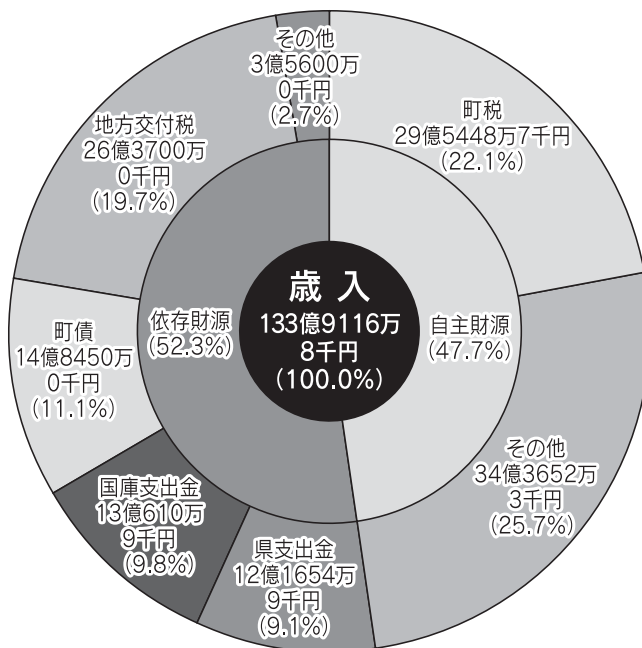
平成17年度 特色のある事業

事業内容	予算額 千円
行政改革推進委員会報酬	180
三崎町教育振興会補助金	4,000
町勢要覧作成(8,000部)	5,618
地域審議会委員報酬(15名×3地域)	495
総合計画策定業務委託料	3,623
町営バスの運行検討経費	379
一般廃棄物処理基本計画策定業務委託費	6,300
伊方協選光センサー選果機補助金(町補助金)	200,000
電気のふるさとじまん市出店経費	2,811
地域イベント補助金	8,000

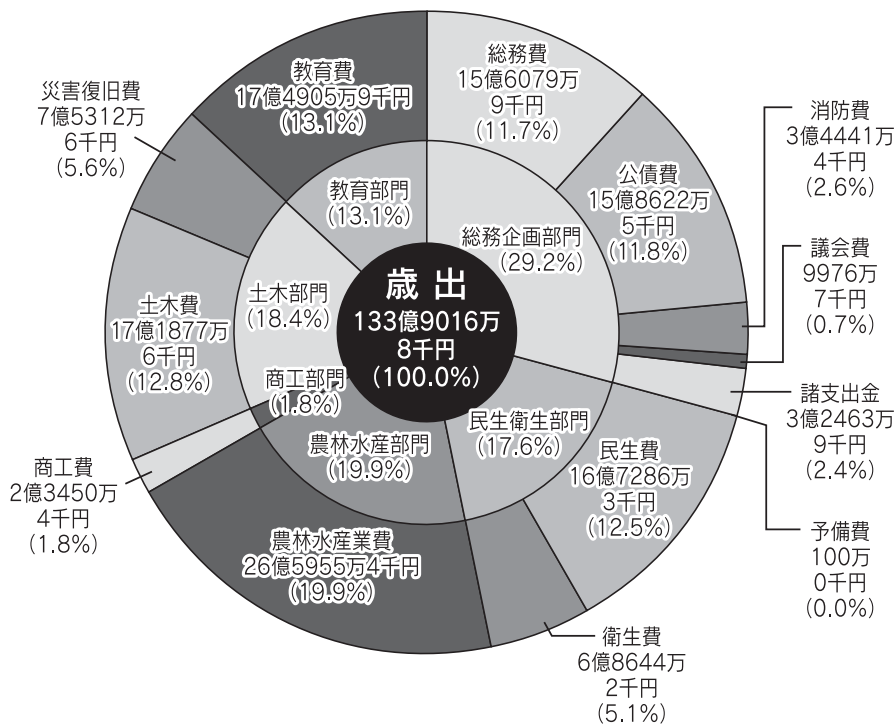
# 一般会計の当初予算

(単位：千円)

## 歳入



## 歳出



伊方町役場(本庁)



瀬戸総合支所



三崎総合支所



# 伊方っ子まつり

## 今年も、元気な「伊方っ子」で大賑わい

7月9日(土)、町見体育館で第17回伊方っ子まつりが開催されました。



この行事は、伊方地域の保育所に通所している園児が一同に集い、みんなで夕涼みをして、暑い夏のひとつきを過ごそうと始まったものです。当日は、あいにくの雨で、屋内に会場変更となりましたが「キラキラまつりだ いかたっこ」をテーマに今年も元気のよい伊方っ子が大勢集まりました。

オープニングでは、伊方中学校からプラスバンド部が駆けつけ、アンパンマンのテーマ曲などを演奏したり、年長児によるよさこいソーラン節や集まった全園児によるハットリくん音頭のお披露目に、会場に訪れた保護者の方から温かい拍手がおくられました。

この後、夜店で遊ぶほうでは、金魚すくい、くじ引き、かき氷やポップコーンなど、いろいろな出店があり、園児たちは目を輝かせて保護者の手を引っ張り、次々と出店を回っていました。

また、保育所職員によるぬいぐるみショー「白雪姫」の



熱演に場内は拍手につつまれました。この日は、お父さんの姿も多くみられ、参加した保護者の方は、我が子と楽しい一時を過ごしていたようでした。



# 「虫送り」を行い

## 豊作と健康を祈願(三崎地区)

6月23日(木)、三崎地区で虫送りの行事が行われました。10時から伝宗寺で法要が行われ、竹でかたどられた船に乗る実盛様の人形が、区内を練りまわり、三崎、高浦、佐田、大佐田、井野浦の各地区の区長さんたちが順々に引き継ぎ、最後に海へと流されます。

この行事は、平家の武士斉藤実盛の伝説が元になっており、斉藤実盛の魂を鎮め害虫を海へと送り出すことで、豊作と健康を祈願します。

全国的に行われている行事ですが、各地区の方々がそれぞれの地区の境まで出かけて実盛様を引き継ぐ姿や、船を模した実盛様の乗り物、最後に遥か沖へと流す姿から、この土地の風土や歴史を感じる事ができます。





# 夏越の大祓え(三崎地区)

6月30日(木)、三崎地区の八幡神社で、「夏越の大祓え」の神事が行われました。

大祓えとは、6月と12月の年2回、無病息災を願って日頃の罪や穢れを祓う行事ですが、当地区では現在、6月の夏越の大祓えだけが行われています。

境内でお祓いを受けた後、茅で作られた大きな輪をくぐって身を清めることから、輪くぐりや輪ぬけとも呼ばれます。

神事の後に配られる人形というお札で自分の体をなで、お札に罪穢れを移して川に流します。

全国的に行われている行事で、旧暦の6月30日に行うところが多いですが、三崎地区では毎年新暦の6月30日に行われています。

6月30日(木)、三崎地区の八幡神社で、「夏越の大祓え」の神事が行われました。



## 第20回 瀬戸の花嫁まつり

●とき：平成17年8月7日(日)

●ところ：三机須賀公園他

20回記念として…20歳カップルの方・今年結婚20周年を迎えるご夫婦のご入場者には素敵なプレゼントをご用意しています。(証明できるものをもって下さい。)

### ●イベント内容

#### 【須賀公園】

- 10:00 オープニングセレモニー (もちまき・和太鼓・浜ソラン)
- 11:00 バーベキューコーナー
- 11:00 相撲大会
- 11:00 アマチュアバンド演奏
- 14:00 魚のつかみ取り
- 14:30 入場者プレゼント抽選会
- 18:00 神前結婚式
- 19:00 ガーデンパーティー
- 20:00 水上花火大会

#### 【町民センター】

- 17:00 出発セレモニー
- 17:20 もちまき



## やめませんか。ポイ捨て

伊方中学校創造タイム

「VS活動をしよう」グループ一同  
私達は、伊方中学校の総合的な学習の時間である創造タイムで、「VS活動をしよう」というグループに所属して活動しています。VS活動とは、ボランティアサービスの略で、何か人の役に立つことを、自主的に行う活動のことです。たとえば、道に落ちていたゴミを拾ったり、トイレのスリッパを並べたりするちよっとしたボランティアもVS活動です。

私達は、この活動の一環として、環境問題とゴミについて調べました。まず、グループのメンバーで、明治公園や白崎公園、大川へ行き、実際にゴミを拾いしました。そこには、弁当箱や空き缶、たばこの吸い殻などがたくさん捨てられています。1時間ほど拾っただけで、ゴミ袋が一杯になるほどでした。集めたゴミは、燃える



ゴミ、燃えないゴミ、アルミ缶、ペットボトルなどに分別しました。

伊方中学校では、大川清掃や道路のゴミ拾いなどを今まで行ってきましたが、まだまだ捨ててあるゴミの量は多いように思います。そこで、ゴミを捨てるような問題があるのか考え、調べてみました。

ゴミをポイ捨てすると、  
○土や水が汚染されます。捨てられた紙が土に変わるのには50年から100年もかかります。プラスチックなどは、さらに時間がかかります。  
○川や海にゴミを捨てると、水が汚染され、魚や海藻にも影響が出てきます。さらには、それらを食べている私たちの体にも影響が出てきます。

私たちの体にも影響が出てきます。すでに、背骨が曲がるなどの奇形が見られる魚も、世界では多く発見されています。

○乾電池を捨てると、徐々に水銀やカドミウムの有害物質が出て危険です。また、分別せずに捨てて、焼却されると水銀蒸気という有害物質が出てしまいます。



○たばこのポイ捨てもよく見られます。火がついたままだと火災の原因にもなるし、たばこはニコチン・タールが含まれているので有害です。このように、たばこの害があります。ゴミをなるべく出さないように、また、リサイクルを心がけることが、将来、私たちが健康で安全に生活するために必要なことだと思います。みなさん、まずは自分のゴミは自分で持ち帰ることから始めませんか。そうすれば、少しずつではありますが、環境を守ることに繋がっていくと思います。伊方町を美しい町にするためにも、御理解・御協力をよろしくお願いします。

※旧伊方町の集会所、公民館などが調べた記事を貼っていただく予定なので、それも見てください。参考にしていただくとうれしいです。

町職員人事異動

7月1日付で、次のとおり職員の異動がありました。( )内は旧所属です。○印は昇格。

【総務課】

課長 奥田総一郎

課長補佐 (税務課長)

三好正弘 (瀬戸総合支所地域サービスマ課長兼四ツ浜出張所長)

伊勢家 昭 (瀬戸総合支所税務係長)

高石 浩 (中央公民館主任)

下向栄治 (人権対策係長)

藤川輝之 (瀬戸総合支所主事)

井上島男 (生涯学習課長兼人権教育係長)

橋本泰彦 (福祉課介護保険室管理係長)

清水浩二 (会計課主任(瀬戸担当))

増田愛明 (企画調整課長)

岡市徳広 (企画調整課課付課長(原子力担当))

近田三郎 (総務課課付課長(消防防災担当))

山内弘信 (三崎総合支所地域生活課長)

篠沢 武 (企画調整課課長補佐兼企画調整係長)

上田時茂 (企画調整課広報広聴係長)

得能敬仁 (企画調整課国際交流係長)

ペール・ジョシユア (企画調整課国際交流員)

【町長公室】

原子力対策係長 兵頭達也 (企画調整課原子力対策係長)

町長公室 谷村栄樹 (企画調整課原子力対策係主任)

特定事業室 宮本 寛 (生涯学習課主任兼中央公民館主事)

政策推進課主事 井上由香 (企画調整課秘書係主事)

政策推進課主事 井櫻知美 (町民生活課年金医療係主事)

課付課長補佐(原子力広報センター派遣) 矢野秋生 (福祉課課付課長補佐(社会福祉協議会事務局長))

【瀬戸診療所】

主事 河上芳輝 (財政課特定事業係主事)

(二名津診療所) 坂本明仁 (総務課事務専門員兼総務係長)

事務局長 片岡孝弘 (瀬戸総合支所地域振興課課長補佐)

事務局長 兼(農林水産係長)

【瀬戸総合支所】

総合支所長兼地域総務課長 三好賢治 (瀬戸総合支所地域総務課長兼交通消防係長)

地域総務課 脇田慎弥 (交通消防係長)

地域生活課 田中洋介 (町民生活課住民係長)

地域サービスマ課 松本満久 (三崎総合支所地域サービスマ課課長兼行政連絡係長)

地域サービスマ課 兵頭千尋 (生涯学習課長補佐兼中央公民館副館長)

地域サービスマ課 山本宏貴 (地域建設課)

地域建設課 梶原博和 (工務施設係主事)

工務施設係主事 梶原博和 (瀬戸総合支所地域振興課地域振興係主事)

【地域サービスマ課】

窓口係長 松本米美 (三崎総合支所地域建設課管理係主任)

地域サービスマ課 山本初美 (三崎総合支所地域生活課税務係主任)

地域建設課 石井正規 (課長補佐兼工務施設係長)

地域建設課 梶原喜美 (町民生活課課長補佐兼観光事業係長)

管理係主任 梶原喜美 (三崎総合支所地域サービスマ課窓口係長)

地域振興課 杉山村夫 (課長兼地域振興係長兼農林水産係長)

地域振興課 山下郁代 (水道課課長補佐兼工務係主任)

地域振興課 篠川俊一 (企画調整課企画調整係主事)

地域教育課 吉本 治 (財政課契約係主事)

溜池通政 (地域振興センター事務長兼庶務係長)

主任(三崎担当) 山本初美 (三崎総合支所地域生活課税務係主任)

主事(瀬戸担当) 山本宏貴 (瀬戸診療所主事)

【会計課】

課長 濱口市作 (財政課長)

課長補佐兼工務係主任 船山英生 (申請課所事務長)

課長 竹内元昭 (学校教育課)

学校教育係長 竹内元昭 (学校教育課総務係長)

生涯学習課 山口保清 (会計課長)

課長兼生涯学習センター所長

課長 山本初美 (三崎総合支所地域生活課税務係主任)

主事(瀬戸担当) 山本宏貴 (瀬戸診療所主事)

課長 濱口市作 (財政課長)

課長補佐兼工務係主任 船山英生 (申請課所事務長)

課長 竹内元昭 (学校教育課)

学校教育係長 竹内元昭 (学校教育課総務係長)

生涯学習課 山口保清 (会計課長)

課長兼生涯学習センター所長

課長 山本初美 (三崎総合支所地域生活課税務係主任)

主事(瀬戸担当) 山本宏貴 (瀬戸診療所主事)

課長 濱口市作 (財政課長)

課長補佐兼工務係主任 船山英生 (申請課所事務長)

課長 竹内元昭 (学校教育課)

学校教育係長 竹内元昭 (学校教育課総務係長)

生涯学習課 山口保清 (会計課長)

課長兼生涯学習センター所長

課長 山本初美 (三崎総合支所地域生活課税務係主任)

主事(瀬戸担当) 山本宏貴 (瀬戸診療所主事)

課長 濱口市作 (財政課長)

課長補佐兼工務係主任 船山英生 (申請課所事務長)

課長 竹内元昭 (学校教育課)

学校教育係長 竹内元昭 (学校教育課総務係長)

生涯学習課 山口保清 (会計課長)

課長兼生涯学習センター所長

課長 山本初美 (三崎総合支所地域生活課税務係主任)

主事(瀬戸担当) 山本宏貴 (瀬戸診療所主事)

課長 濱口市作 (財政課長)

課長補佐兼工務係主任 船山英生 (申請課所事務長)



# 伊方町職員募集

## 採用予定人員及び受験資格

○一般事務職 3名程度 [上級職(大学卒程度)]  
昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者

## 受付期間

平成17年8月5日(金)から平成17年8月22日(月)まで(執務時間中)受け付けます。  
なお、郵送の場合は、平成17年8月22日(月)までの消印のあるもの限り受け付けます。

## 受験要件

- (1) 日本国籍を有し、父母または本人が伊方町内に住所を有する者及び採用後伊方町内に居住する者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかにも該当しない者

## 試験の方法等

- (1) 試験種目 教養試験・作文試験・面接試験・各種検査(事務適性検査、一般性格診断検査)
- (2) 試験日及び場所 平成17年9月18日(日)伊方町役場
- (3) 合格発表 平成17年10月下旬

## 受験手続(申込用紙の請求)

役場総務課で交付します。郵便で請求する場合は、必ず80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して下さい。

## 必要書類

- (1) 履歴書 (2) 卒業(見込)証明書及び成績証明書(開封無効)
- (3) 身体検査証 (4) 筆記用具・受験票(写真)

## 合格から採用まで

この試験の合格者は、伊方町職員採用候補者名簿に記載されます。この名簿は、平成18年4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日から1年間です。

## その他受験手続、その他問い合わせ先

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1  
伊方町役場 総務課 電話(0894)38-0211

- |  |                                 |                            |                                      |   |  |   |             |
|--|---------------------------------|----------------------------|--------------------------------------|---|--|---|-------------|
| (生涯学習課)<br>課長補佐兼中央公民館副館長兼生涯学習センター所長補佐<br>菊池美知夫 | (生涯学習課)<br>(二名津診療所事務長)<br>小西紀代子 | (生涯学習課)<br>人権教育係長<br>小西紀代子 | (生涯学習課)<br>(三崎総合支所地域生活課福祉係長)<br>脇田玉枝 | (生涯学習課)<br>(中央公民館)<br>主任兼生涯学習センター主任<br>脇田玉枝 | (教育委員会学校教育係長)<br>(中央公民館)<br>主査<br>清水哲弘 | (三崎総合支所地域教育課主査兼三崎公民館主事)<br>主任兼中央公民館主任<br>井上恵隆 | (企画調整課秘書係長) |
| (図書館)<br>館長<br>勝川紘史                            | (図書館)<br>副館長兼主席司書<br>篠川チトエ      | (図書館)<br>司書補助員<br>山本梨代     | (図書館)<br>事務補助員<br>梶谷幸子               | (図書館)<br>事務補助員<br>(生涯学習課事務補助員)<br>井田イヨエ     | 退職<br>伊方保育所 所長<br>井田イヨエ                |   |             |



## 戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

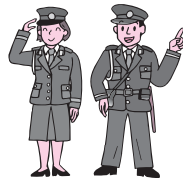
対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
  2. 戦没者等の子
  3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
  4. 上記3以外の方①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
  5. 上記1から4以外のご遺族
- で、戦没者等の死亡時までに引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族

請求窓口及び問い合わせ先  
伊方町役場福祉課 38-0211  
瀬戸総合支所地域生活課 52-0114  
三崎総合支所地域生活課 54-1111

## 平成17年度 愛媛県警察官募集 (男性・女性) (高校卒程度)

あたりまえの生活、あたりまえの安全  
その「あたりまえ」の暮らしを守り抜くために  
様々なシーンを駆け巡る  
この仕事をやり遂げられるのは  
「ありがとう」に添えられた笑顔があるから…。  
あなたもチャレンジしてみませんか。



- 受験資格  
(年齢:平成17年4月1日現在)  
年齢17歳以上30歳未満の者  
(大学卒業者又は大学卒業見込者を除く。)
- 試験案内及び申込書の配布開始日  
7月8日(金)
- 受付期間  
8月23日(火)～9月12日(月)
- 1次試験日  
10月16日(日)
- 採用予定人員  
男子 17人程度  
女子 8人程度

■ 問い合わせ先  
愛媛県警察本部警務課人事係 TEL(089)934-0110  
内線 2623・2624  
又は八幡浜警察署警務課 TEL(0894)22-0110 内線 211

## 平成17年度 熟年就農者農業講座 受講生の募集について

八西地区認定農業者等協議会では、農業に従事又は従事しようとしている中高年の方を対象に、基本的な柑橘栽培技術の習得と農業経営の発展に役立てて頂くため、「熟年就農者農業講座」を開設することになりました。

- 伊方町 農林水産課  
TEL(0894)38-0211  
FAX(0894)38-1373
- ☆ FAXでの申し込みの場合は住所・氏名・連絡先を明記の上お申し込みください。
- 受講申し込み期間  
平成17年8月1日(月)～8月15日(月)
- 募集人員  
概ね50名程度  
(応募者多数の場合は先着順とさせていただきます)
- 講座の主な内容  
柑橘関係の技術講習・農家経営講座など
- 開催時期及び回数  
平成17年8月～平成18年2月 (年間4回)
- 受講対象者  
農業に従事又は従事しようとしている方(性別は問いません)
- 受講申し込み先  
八幡浜地方局 農政普及課 担い手支援係まで  
TEL(0894)23-0163  
FAX(0894)23-1853





# 平成17年度 自衛官等募集案内

## 防衛大学校学生

- 陸・海・空の自衛隊部隊の幹部(パイロットを含む。)を養成するコースです。卒業時に大学評価・学位授与機構(文部科学省所轄)の審査を経て、「学士」の学位が授与されます。
- 大学院に相当する「研究科」が設置されており、卒業後、数年間勤務し研究科に進む道もあります。
- 入学金、授業料が無料で、毎月学生手当が支給されます。

## 防衛医科大学校学生

- 陸・海・空の自衛隊の医師である幹部を養成するコースです。
- 第6学年に医師の国家試験を受験し、合格すると医師免許が交付されます。
- 卒業時に大学評価・学位授与機構(文部科学省所轄)の審査を経て、「博士」の学位が授与されます。
- 入学金、授業料が無料で、毎月学生手当が支給されます。



## 看護学生

- 陸上自衛隊において看護業務の中心となる看護陸曹(看護師)を養成するコースです。
- 看護師免許取得後、2等陸曹に昇任します。
- 計画的に看護師長を育てていき、35歳くらいで看護師長(1等陸尉)となります。

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表	試験場
防衛大学校学生	推薦 高卒(見込)21歳未満の者 (推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です。)	9月5日 ～9月7日	9月24・25日	11月10日	防衛大学校
	一般 高卒(見込)21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月9日 ～9月30日	1次:11月12・13日 2次:12月13～16日	1次:12月7日 最終:18年2月16日	大洲市民会館
防衛医科大学校学生	高卒(見込)21歳未満の者	9月9日 ～9月30日	1次:11月5・6日 2次:12月7～9日	1次:11月29日 最終:18年2月16日	松山大学
看護学生	高卒(見込)24歳未満の者	9月9日 ～9月30日	1次:10月16日 2次:11月18・19日	1次:11月1日 最終:18年1月11日	松山大学

お問い合わせ等は **大洲募集事務所**

自衛隊愛媛地方連絡部

大洲市大洲690-1(市役所別館3F)  
TEL 0893-24-4123  
http://www.Ehime.plo.jda.go.jp

## 平成17年度介護保険料について

平成17年度の介護保険料は、基準月額が2,800円となっています。

介護保険料は、介護保険事業計画に基づき3ヶ年同額の月額基準額を決定しますが、今年度が3カ年の最終年度であるため、旧3町協議の結果、2,800円の基準月額となりました。また、住民税の課税状況や所得額に応じて5段階の保険料額になっています。先日(6月)送付しました介護保険料決定通知書をご覧ください。

徴収方法	対象者	納付方法
特別徴収	年金18万円(年額)以上の方	年金支払い時に年金から天引き
普通徴収	年金18万円(年額)以下の方 ただし、年金の種類等により普通徴収の場合あり	納付書による納付 ただし、口座振替手続き済みの方は口座引き落とし

※ 普通徴収の方で口座振替手続きをされてない方はぜひ手続きをお願いします。

介護保険については合併当初にお配りしています「くらしのガイド」をご覧ください。

問い合わせ先: 福祉課 介護保険室 TEL 38-2652

## 金婚式該当者の確認について

町では、毎年敬老行事の一環として金婚式を迎えられた夫婦に記念品を贈呈して祝福しております。

つきましては、平成17年度の対象者を確認しますので、下記事項に該当されます方は届出下さいませようお願いします。

### 【平成17年度金婚式該当者】

昭和31年に婚姻の届出をした夫婦

ただし、旧瀬戸地区については昭和30年4月1日～昭和31年12月31日までに婚姻の届出をした夫婦(新町発足に伴い、基準を統一)

### 【届出期間等】

平成17年8月15日までに、下記により届出して下さい。

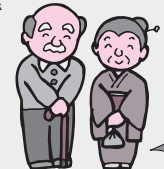
(旧伊方地区の方) 役場福祉課まで

(旧瀬戸地区の方)

瀬戸総合支所 地域生活課まで

(旧三崎地区の方)

三崎総合支所 地域生活課まで

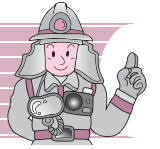




2005

8月

## 消防署からののお知らせコーナー



## 正しく使って楽しい花火

待ちに待った夏休み！夏休みには「花火」をする機会が多くなると思います。

ここ数年、花火の事故件数(全国的に)は減少傾向ですが、ゼロになっていない以上安心は出来ません。

そこで、花火の正しい使い方を理解し、楽しい花火にしましょう。



## 花火をする時に注意すること！

## 1.花火をする前は

- ① 家や燃えやすいものから離れた所で遊びましょう
- ② 風の強い時はやめましょう
- ③ 水バケツを用意しましょう

## 2.花火をする時は

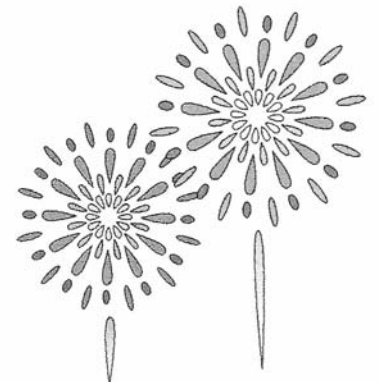
- ① 花火に付いている説明書をよく読みましょう
- ② 手持ちの筒もの花火は、手の位置に注意しましょう
- ③ 大人と一緒に遊びましょう
- ④ たくさんの花火に、一度に火をつけない

## 3.後片付けをする時は

- ① 消えていると思っても火が出ることがあるので、注意して後片づけをしましょう
- ② 使い終わった花火をごみ袋などに入れる前に、火が消えているかももう一度確かめましょう

## 4.その他の注意

- ① 花火をほぐして遊んではいけません
- ② 花火をポケットに入れてはいけません
- ③ 花火を火の気の近くや車の中などの高温になる場所に置いておくと発火のおそれあり。十分注意！



八幡浜地区消防署 第一分署 (☎ 53 - 0311) ・ 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・ 伊方町消防団

## 平成17年度 八幡浜地区施設事務組合消防本部

## 甲種防火管理者資格付与講習会実施要領

## 1 講習の目的

消防法施行令第3条第1項第1号イの規定に基づく甲種防火管理者の資格を付与するもの。

## 2 講習日時及び場所

日 時 平成17年8月18日(木)、19日(金)の2日間  
9時00分から16時00分  
場 所 八幡浜市松柏丙796番地(駅前)  
八幡浜地区施設事務組合消防本部3階会議室

## 3 講習内容及び時間

	講習日時	講習内容
8月18日(木)	午前 9:00~9:10	開講式・主催者挨拶
	9:10~10:20	防火管理の意義と制度の概要
	10:20~11:50	施設・設備の維持管理
	午後 13:00~14:30	危険物の安全管理
	14:30~16:00	火気の取扱いの基本知識と出火防止対策
8月19日(金)	午前 9:00~10:30	防火管理の進め方と消防計画
	10:30~12:00	自衛消防
	午後 13:00~14:30	地震対策・火災事例
	14:30~15:30	実験・実習
	15:30~16:00	閉講式・修了証交付

(注) 実験・実習は、天候の都合で変更することがあります。

## 4 受講申込み

受講希望者は、別添受講申込書により、平成17年7月19日(火)から8月12日(金)までに地区消防本部予防課、または各分署に申込み、受講票の交付を受けて下さい。

但し予防課での受け付けは、土・日を除く午前8時30分から午後5時15分迄です。

## 5 受講料

受講料は無料です。但し、テキスト代金3,000円が必要ですので、受講を申込む際、持参して下さい。

(※ テキスト代金は、お釣りのいらぬようにお願いします。)

## 6 その他

- (1) 受講当日受講者は、所定の時刻までに受講票を提示し、指定の席に着席して下さい。
- (2) 受講当日会場の駐車場に余裕がありませんので、車での来署は御遠慮下さい。

## 問い合わせ先

八幡浜地区施設事務組合  
消防本部予防課(旧八幡浜市管内)23-0119  
第一分署(旧三崎町、旧瀬戸町管内)53-0311  
第二分署(旧伊方町、旧保内町管内)36-3119

## 郵送の場合

返信用封筒(80円切手を貼り宛先を明記)を同封し、下記へ送付して下さい。

〒796-0021 八幡浜市松柏丙796番地  
八幡浜地区施設事務組合消防本部 予防課 宛  
※テキストは、当日代金と引換えでお渡しします。

## 9月9日は救急の日です!

救急医療及び救急業務に対する正しい理解と認識を深めることを目的に9月9日を「救急の日」、その日を含む1週間(9月4日~9月10日)を救急医療週間と決めました。

## あなたの町の救命士

~あなたもボランティア救命士になりませんか!!~

消防車が消防署を出てから、現場に到着するまでに平均で約6分かかりますが、この6分間が傷病者にとって一番大切な時間です。特に、生命に危険がある人には現場に居合わせた人による応急手当が必要となります。あなたも、大切な家族や職場の同僚を助けるために、ぜひ救命講習を受けてみませんか。地域ぐるみ、職場ぐるみでどんどん応募下さい。

- 募集期間 8月1日(月)~8月31日(水)
- 募集定員 50名程度

日 時 平成17年9月4日(日)  
8時30分~17時30分(約8時間但し昼休み1時間を除く)

場 所 八幡浜市松柏  
八幡浜地区消防本部 庁舎3階大会議室

講習内容 上級救命講習(8時間)

- 人工呼吸法
- 傷病者の管理法
- 心臓マッサージ法
- 外傷の手当
- AED使用法
- 搬送法
- 止血法



お問い合わせ先

八幡浜地区消防署 救急係 ☎0894-22-0119  
第一分署 ☎0894-53-0311  
第二分署 ☎0894-36-3119  
第三分署 ☎0894-33-3349

## 年金のお知らせ

## 国民年金保険料は口座振替が便利です!!

- ◆ 保険料は指定した預金口座から、毎月自動的に引き落とされますので、納め忘れがなく安心です。
- ◆ 申し込み手続きや引き落としに、手数料はかかりません。
- ◆ 手間と時間が省けますので、お忙しい方にはとても便利です。

まだ、手続きをしていないあなたも、この機会に便利な「口座振替」にしてみませんか?  
☆口座振替の手続きは、ご希望の金融機関・郵便局の窓口に出届印、預金通帳、保険料の納付書又は年金手帳を持参して申し込んでください。



## ご注意ください

愛媛県内において、年金受給者や被保険者に対して、国民年金組合や国民年金センターなどの架空の団体等を名乗って、「国民年金保険料が未納になっている。一定の未納期間があると年金が交付されない。」「国民年金未納について話しがあるので連絡されたい」などといった不審な文書が送付される事例が発生しています。

「未納のお知らせ」のハガキは、すぐに連絡するようといった内容で、不審な文面となっています。

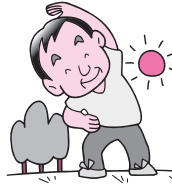
本来、国民年金保険料の未納のお知らせは、社会保険事務所(社会保険庁)名で行っています。銀行口座を指定して現金の振込みを依頼したり、指定の住所に現金の郵送を依頼することはありませんので、くれぐれもご注意ください。

国民年金に関して不審な文書等が届いた場合は、無視するとともに最寄の社会保険事務所までご相談ください。

8月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は9日(火)・29日(月)(10時~15時30分)です。



# 保健センターだより 4



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

## 今月のおしらせ

### 愛媛県難病相談・支援センター開設について

平成17年6月から、愛媛県庁健康増進課に難病相談支援員を配置し、難病患者やご家族からの療養上の悩みや不安(生活、就労、福祉面等)に関する相談をお受けしております。

患者交流会も行っていますので、是非ご参加下さい。

### 《愛媛県難病相談・支援センター》

- ☆電話相談 月、水曜日 10:00~16:00  
受付時間 (12:00~13:00を除く)  
金曜日 10:00~12:00
- ☆患者交流会 月4回(金曜日)  
場 所 愛媛県健康増進センター  
(松山市末広町)
- ☆難病相談連絡先 089-912-2495  
(愛媛県庁保健福祉部健康衛生局健康増進課)

## 《8月の行事予定》

( )は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
1日 健康相談(河内集会所9:30~) 健康相談 (豊之浦集会所13:30~)	1日 肺がん・大腸がん検診 (町民センター 9:00~)	2日 基本健診事後指導 (二名津集会所9:00~) (平磯集荷所13:30~)
9日 さわやかリハビリ教室 (保健センター13:00~)	2日 基本健診、胃がん検診、腹部超音波検診 (四ツ浜地区体育館8:30~)	3日 胃がん・大腸がん・肺がん検診・ 基本健診 (大佐田集会所7:30~)
12日 婦人がん・骨粗鬆症検診 (川永田コミュニティセンター 13:00~)	5日 たんぽぽクラブ (町民センター 9:30~)	基本健診・肺がん検診 (井野浦集会所13:00~)
19日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)	19日 基本健診、胃がん検診、腹部超音波検診 (町民センター8:30~)	4日 基本健診・肺がん検診 (名取集会所9:30~)
24日 乳児相談 (保健センター10:00~)	23日 腹部超音波検診 (足成集会所9:00~)	基本健診・肺がん検診 (釜木集会所13:30~)
25日 なかよし広場 (保健センター9:30~)	24日 腹部超音波検診 (社会教育会館9:00~)	5日 ふれあい広場 (保健センター13:30~)
育児相談 (保健センター13:00~)	健康相談 (社会教育会館13:30~)	基本健診事後指導 (明神集会所13:00~)
28日 日曜健診(保健センター)	25日 肺がん・大腸がん検診 (大久集会所前9:00~)	(松集会所14:30~)
胃 検 診 7:00~	26日 たんぽぽクラブ (保健センター9:30~)	10日 糖尿病教室 (保健センター13:30~)
大 腸 検 診 7:00~	腹部超音波検診 (大江集会所9:00~)	11日 清見クラブ (三崎公民館 9:30~)
C R 検 診 7:00~	29日 腹部超音波検診 (塩成集会所9:00~)	19日 子育て支援広場 (保健センター 9:30~)
基 本 健 診 8:30~	健康相談 (塩成集会所13:30~)	23日 1歳6ヶ月児健診・BCG (保健センター 13:30~)
骨粗鬆症検診 8:30~		24日 ふれあい広場(健康相談) (与侈集会所13:30~)
婦人がん検診 9:30~		25日 病態栄養相談 (保健センター 9:30~)
30日 リハビリ訪問(13:30~)		26日 心の健康相談 (三崎公民館13:00~)
		29日 献血(三崎公民館10:00~)

### 【窓 口】

役場町民生活課 TEL38-0211  
伊方保健センター TEL38-1811  
瀬戸保健センター TEL57-2113  
三崎保健センター TEL54-1771



# 三崎高校だより

## 体育祭特集号

### ＊輝け青春 広げる友情＊

第五十五回体育祭が六月二十六日に開催されました。三年ぶりに天候に恵まれて日曜に開催できたこともあり、例年以上に熱い闘いが繰り広げられました。「輝け青春 広げる友情」のスローガンのもと、蒼龍・白虎とも、グループ長の山本毅史くん、阿部和馬くんを中心として、二週間という短い準備期間で看板製作や応援など体育祭を最高のものにしようと、一年生から三年生まで全員が全力で取り組んでいる様子はまさに青春の輝きに満ちていました。

また、昨年、一昨年と平日開催のために中止された町内小中学生招待リレーやPTA綱引き、三崎カップも大いに盛り上がりました。早朝よりたくさんのご来場、ご声援をいただき、ありがとうございました。

## 結果発表

☆総合優勝 蒼龍

競 技・白虎 応援・白虎  
ダンス・蒼龍 看板・蒼龍



### ＊健康教育&キャリア教育講話＊

七月七日に、八幡浜中央保健所より所長の三木優子先生を迎え、「若者と性感染症」という題目でお話をいただきました。昭和五十八年に世界で初めてアメリカでエイズ患者が発見されて以来、その数は爆発的に増え続け、現在は五千万人に迫る勢いであること、その中で昨年度報告されている日本での感染者は七八〇件、もちろん愛媛県でも確認されていることなど、資料を交えて詳しく説明してくださいました。生徒全員三木先生の高校生としての男

女交際の在り方や、感染症で悲しい思いをする人が現れないようにという話の内容を深く受け止め、真剣な眼差しで聞き入っていました。

また、株式会社キヤップにお勤めの杉本勝教先生をお迎えして、キャリア教育講話をしていただきました。低迷を続ける南予の求人倍率を提示され、その中で「企業が求める人材」とは、礼儀作法、マナー、ルールが身に付いていることを、そして意欲や行動力が必要であることなど、わかりやすく話していただきました。また、常に自分の目標をもつこと、失敗を恐れないこと、そして失敗を他人のせいにはしないことなどをご自分の経験を交えてお話しいただき、自分の将来について考えるよい契機となりました。

### ＊体験入学のご案内＊

八月二十四日(水)十三時より中学生と保護者を対象に行います。体験授業や部活動、寮見学を予定しています。ぜひ御参加ください。詳細は中学校の先生にお問い合わせ下さい。

### ＊同窓会総会のご案内＊

八月二十五日(木)十九時から本校会議室にて開催されます。



# 初めての誕生日 (6・8月生まれ)



初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



内山 <sup>さくら</sup>桜ちゃん  
(三崎)

さあちゃん、みんなのアイドルです。心の大きな女性になってね。  
(芳弘パパ・智恵ママより)



井上 <sup>たくみ</sup>巧海ちゃん  
(畑)

いつも笑顔が素敵な巧海。これからその笑顔を忘れないで健やかに育てね。  
(正弘パパ・真由美ママより)



堀内 <sup>しん</sup>信ちゃん  
(中浦)

生まれてきてくれてありがとう！  
元気でりっぱにそだってね。  
(留男パパ・絵理菜ママより)



Vol.4

## アメリカの家族

日本に来てからよく聞かれた質問は、「ご飯はどうしますか。自炊ですか。」です。「三食自分で作ります」と答えると、皆びっくりするそうです。日本では、毎日料理をする男性は少ないかもしれませんが、アメリカでは、結婚している男性でも、普通に料理をする方も多いです。例えば、私の家族では、父は普通にご飯を作ります。

アメリカでは夫婦の多くは共働きです。パートタイムだけではなく、2人ともフルタイムで働いている夫婦もいます。しかし、私の日本人の友達には、両親は共働きをしている人があまりいません。

子供の時、私の母は看護師として昼の3時から深夜まで働いていましたから、大体父が夕ご飯を作りました。これは、日本では珍しいかもしれませんが、アメリカ人にとっては驚くことではありません。アメリカにはいろいろなタイプの家族があります。例えば、私の友達の両親には、共働き夫婦もお母さんだけが働いている夫婦もお父さんだけが働いている夫婦もいます。本当に家族によって全く違います。

日本とアメリカの家族は全く違うためか、アメリカにはベビーシッターがとても多いです。もし、祖父母と一緒に住んでいたら、ベビーシッターはいりませんが、祖父母と一緒に住む家族はアメリカではめったにいません。それは祖父母は別の家に住むということが普通だからです。アメリカ人は休日に祖父母に

会いに行きます。

私は中学生の頃アルバイトでベビーシッターをしました。知り合いの近所の夫婦が夜か週末にパーティーや会議、旅行などがある場合には、私はその家に行って子供の世話をしました。時々子供のご飯も作りましたが、いつも子供と遊んだり、ビデオを見たり、入浴させたり、本を読んだりしました。私にとっては楽しくてお金を貰えましたから、とてもよかったです。アメリカではベビーシッターはとても多いです。

また、アメリカではラッチ・キー・キッドという子供が多いことです。ラッチ・キー・キッドというのは鍵っ子で自分でバスか徒歩で家に帰る子供達です。両親が遅くまで仕事をしているので、ラッチ・キー・キッドは一時間以上も両親の帰りを待ちます。ベビーシッターが必要なのは彼らは幼くはないからです。

中学生や高校生は、学校が終わってすぐに家に帰る学生もいますが、よく課外活動に参加するので、5時か6時までは学校にいます。高校生はほとんど自分の車を持っているので、自分で帰りますが、中学生は両親の車か歩いて帰ります。アメリカでは大体家の近くにある学校に行きますので、歩いて通学する学生が多いです。

また、アメリカでは、家族は週に4回以上は一緒に夕食を食べます。高校生になる前は毎晩家族で食べますが、高校生になると週末にはよく友達と一緒に食べます。アメリカの働いている人は普段は6時前には家に帰りますから、一緒に夕食を食べることが出来ます。お父さんもお母さんも料理を作る場合がありますが、私の家では父が毎晩ご飯を作りました。その理由で、私にとって、毎日料理を作る男性は当然だと思います。

## 伊方発電所の状況

### 1. 運転状況について

(平成17年6月30日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

定格熱出力一定で運転中

### 2. 1号機 稀ヒドラジンポンプの不具合について

通常運転中の1号機において、6月2日18時35分頃、ヒドラジン(2次系配管の腐食防止のための薬品)を注入する稀ヒドラジンポンプが正常に運転できないことを保修員が確認したため、予備のポンプに切り替えました。

点検の結果、当該ポンプを動かす作動油から自動的に空気を排出するための空気抜き装置自体の作動油に空気が混入していたことから、空気抜き装置が正常に動作していなかったことが原因と推定されました。このため、空気抜き装置の作動油の空気抜きを十分行い、当該ポンプが正常に運転できることを確認して、通常状態に復旧しました。



町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないこと等を確認しました。

この他、19日10時頃、通常運転中の2号機において、冷却用に取水している海水の温度が高くなったため、プラントの熱効率が低下し、電気出力が定格の56万6千キロワット未満になったこととの連絡がありました。なお、例年、海水温度は夏場に上昇するため、これに伴い電気出力は低下しますが、10月頃には海水温が低下し始め、電気出力は回復します。

## まごころ銀行

湊浦にお住まいの飛田松子さんより香典返しに20万円ご寄付いただきました。

伊方歌謡連合会中川クラブ代表者中川哲己さんから「第19回合同歌謡祭福祉チャリティショー」の募金55,314円、(株)高原観光シグナル保内から72,055円を福祉の増進にご寄付いただきました。

町では早速、まごころ銀行に預託、有意義に活用させていただくことにしました。

## お礼

紙上から厚くお礼申し上げます。

神戸市兵庫区にお住まいの阿部昭文さんから1万円、大阪市港区にお住まいの岡川定男さんから1万円、山口県山口市にお住まいの明神忠義さんから3万円、京都市北区にお住まいの山本忠男さんから3千円広報紙編集費用にご寄付いただきました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

## 町内の交通事故

**物件事故** 12件(6月) 累計 29件

**人身事故** 1件 傷者1人 死亡0人(6月)  
累計6件 傷者5人 死亡1人

### 子どもの命を守るチャイルドシート

6歳未満の乳幼児を自動車に乗せるには、チャイルドシートを使用しなければなりません。チャイルドシートは、使用すれば絶対にケガをしない「魔法のイス」ではありませんが、使用していなければ、ちょっとした衝突でも前席のシート後部に激突したり車外に放り出されたりして、深刻な被害を受けることとなります。実際の交通事故で、チャイルドシートを使用している場合に死亡するケースは、チャイルドシートを使用していない場合の4分の1です。

子どもの命を守るのは、親やドライバーの責務です。チャイルドシートを確実に使用しましょう。



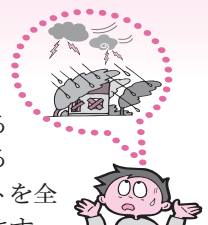
## パソコン教室のご案内(経験者)

- 期間 平成17年9月5日～9月28日(10日間)
- 開講時間 毎週月・水・金 19:00～21:00
- 内容 エクセル・ワードを使った、ワープロ及び表計算
- 定員 10名
- 対象者 パソコン操作経験者
- 受講料 10,000円+テキスト代
- 申込締切り 平成17年8月26日
- 問い合わせ先 伊方町地域振興センター 電話 38-2288



## ◆防災週間(8月30日～9月5日) 内閣府ほか

わが国は、自然的条件から、地震や台風、豪雨、火山噴火などによる災害が発生しやすく、毎年全国各地で災害による被害が発生しています。災害の未然防止と被害の軽減を図るには、ふだんから災害に対する備えを充実・強化するとともに、災害時に迅速・適切な防災活動を展開することが重要です。週間中は、防災に対する知識を普及するため、さまざまなイベントを全国各地で行い、備えの充実強化を呼びかけます。



## ●伊方町の人の動き(平成17年7月1日現在) 増減事由は6月中

**人口** 13,024人 (-15人)  
男 6,141人 (-9人)  
女 6,883人 (-6人)  
**世帯** 5,334世帯(+1世帯)

**出生** 4人

**転入** 30人

**死亡** 13人

**転出** 36人



2005

8

August

# くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
	<b>1</b> 八朔、水の日 北方領土返還運動 全国強調月間(～31日)、観光週間 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	<b>2</b> ☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、亀浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与修、串、正野)	<b>3</b> ☆不燃物収集日(豊之浦、奥向、畑、須賀、久保、西) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○心配ごと相談(伊方町民会館13:00～17:00) ○当番司法書士(13:30～16:00 三崎公民館)	<b>4</b> ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	<b>5</b> 町長支所執務(三崎総合支所) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	<b>6</b> 広島平和記念日 ☆紙類・布類収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(三崎、与修、串、正野)
<b>7</b> 立秋、鼻の日 ○瀬戸の花嫁まつり(10:00～三机須賀公園)	<b>8</b> ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	<b>9</b> 長崎原爆の日 ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類収集日(三崎、与修、串、正野)	<b>10</b> 人権の日、道の日 ☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆有害ごみ収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	<b>11</b> ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	<b>12</b> ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	<b>13</b> 盆迎え火 ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)
<b>14</b>	<b>15</b> お盆、終戦記念日 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)	<b>16</b> 盆送り火 ☆不燃物収集日(大久、川之浜)	<b>17</b> ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○行政相談、心配ごと相談(町見公民館13:00～17:00) ○当番司法書士(13:30～16:00 三崎公民館)	<b>18</b> ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	<b>19</b> ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○心配ごと相談(名取集会所9:30～12:00)	<b>20</b> ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(三崎、与修、串、正野)
<b>21</b>	<b>22</b> 町長支所執務(瀬戸総合支所) ☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	<b>23</b> 処暑 ☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類収集日(三崎、与修、串、正野)	<b>24</b> ☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	<b>25</b> 道路防災週間(～31日) ☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野) ○町税定期徴収(9:30～15:00与修集会所) 固定資産税・国民健康保険税・住民税(第3期)	<b>26</b> ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○町税定期徴収(9:30～12:00正野集会所・正野出張診療所) 固定資産税・国民健康保険税・住民税(第3期)	<b>27</b> ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)
<b>28</b> ○愛媛スロレク祭 2005伊方町大会	<b>29</b> ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)	<b>30</b> 防災週間(～9/5) ☆不燃物収集日(大久、川之浜)	<b>31</b> ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	<h2>税務課からのお知らせ</h2> <p>旧伊方町において、昨年まで送付していました町税(町県民税・固定資産税・国民健康保険税)の口座引き落とし分の口座振替済通知書(領収証書)は、納税額が通帳でご確認いただけるため、今年度より送付しませんのでご了承ください。</p> <p>特に領収証書が必要な方は、税務課までご連絡ください。</p>		

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはちらし等でご確認ください。

■発行・伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 TEL(0894)38-0211 FAX38-1373

■編集・政策推進課 ホームページ URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>

「広報いかた」は環境保護のため、100%再生紙と大豆油インキを使用しています。

